投資者の皆さまへ

Monthly Fund Report

常陽3分法ファンド

追加型投信／内外／資産複合

信託期間　：2007年1月19日　から　2024年9月27日

※当ファンドは、2024年9月27日をもって繰上償還となります。

決算日　　：毎月5日（休業日の場合翌営業日）

基　準　日　：　2024年8月30日

回次コード　：　3087

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

≪基準価額・純資産の推移≫

2024年8月30日現在

基準価額	10,875 円
純資産総額	803百万円

当初設定日（2007年1月19日）～2024年8月30日

期間別騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-1.0 %
3カ月間	+0.3 %
6カ月間	+5.7 %
1年間	+14.0 %
3年間	+30.9 %
5年間	+63.8 %
年初来	+10.0 %
設定来	+98.1 %

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

≪分配の推移≫

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）		分配金
第1～199期	合計：	3,980円
第200期	(23/09)	10円
第201期	(23/10)	10円
第202期	(23/11)	10円
第203期	(23/12)	10円
第204期	(24/01)	450円
第205期	(24/02)	10円
第206期	(24/03)	10円
第207期	(24/04)	10円
第208期	(24/05)	10円
第209期	(24/06)	10円
第210期	(24/07)	1,000円
第211期	(24/08)	10円
分配金合計額		設定来： 5,530円
		直近12期： 1550円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

≪主要な資産の状況≫

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成

資産	銘柄数	比率
外国リート	65	32.8%
外国債券	79	32.2%
国内株式	78	31.7%
国内株式 先物	1	1.7%
外国債券 先物	1	0.4%
コール・ローン、その他		3.3%
合計	224	---

通貨別構成　合計100.0%

通貨	比率
日本円	34.0%
米ドル	27.9%
豪ドル	16.8%
英ポンド	14.6%
ユーロ	3.1%
シンガポール・ドル	1.8%
カナダ・ドル	1.1%
香港ドル	0.5%
ニュージーランド・ドル	0.3%

債券 ポートフォリオ特性値

直接利回り（%）	3.4
最終利回り（%）	4.2
修正デュレーション	4.1
残存年数	6.5

債券 格付別構成　合計100.0%

格付別	比率
AAA	67.0%
AA	33.0%
A	---
BBB	---
BB以下	---

ファンド別構成　合計100.1%

ファンド名	比率
ダイワいばらきファンド	33.7%
ダイワ・グローバルREIT MF	33.3%
ダイワ高格付米ドル債MF	10.9%
ダイワ高格付豪ドル債MF	11.1%
ダイワ高格付英ポンド債MF	11.1%

※MFは、マザーファンドの略。
※ダイワいばらきファンドの正式名称は（FOFs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。
※ダイワ高格付カナダドル債MFならびにダイワ高格付ユーロ債MFは、基準日時点において組み入れはありません。
※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値（直接利回り、最終利回り等）を、その組入比率で加重平均したものです。
※債券 ポートフォリオ特性値および債券 格付別構成は、債券ポートフォリオ（債券先物を除く）に対するものです。
※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：　大和アセットマネジメント Daiwa Asset Management

商号等　大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第352号

加入協会　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

≪基準価額の月次変動要因分解≫

※データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

2024年8月末の基準価額			10,875 円
2024年7月末の基準価額			10,993 円
変動額			▲118 円
	価格要因	為替要因	合計
国内株式 （FOFs専用）ダイワいばらきファンド（適格機関投資家専用）	▲26 円	---	▲26 円
海外リート ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	119 円	▲133 円	▲14 円
海外債券 ダイワ高格付米ドル債マザーファンド ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド	48 円	▲105 円	▲57 円
小計	141 円	▲238 円	▲98 円
分配金			▲10 円
運用管理費用、その他			▲10 円

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響などがあります。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

海外リート部分　基準価額の月次変動要因分解

国・地域名	価格要因	為替要因	合計
米国	86 円	▲96 円	▲10 円
カナダ	3 円	▲3 円	0 円
英国	▲5 円	▲10 円	▲15 円
ユーロ	7 円	▲9 円	▲2 円
香港	6 円	▲2 円	3 円
シンガポール	9 円	▲4 円	4 円
オーストラリア	13 円	▲8 円	5 円
ニュージーランド	0 円	0 円	1 円
小計	119 円	▲133 円	▲14 円

海外債券部分　基準価額の月次変動要因分解

マザーファンド名	価格要因	為替要因	合計
ダイワ高格付米ドル債マザーファンド	19 円	▲60 円	▲42 円
ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド	23 円	▲14 円	9 円
ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド	6 円	▲31 円	▲25 円
小計	48 円	▲105 円	▲57 円

※上記の額は、常陽3分法ファンドにおける変動額の概算値です。円未満は四捨五入しています。

株式 組入上位銘柄			合計17.1%
銘柄名	東証33業種名	国・地域名	比率
日 立	電気機器	日本	3.1%
信越化学	化学	日本	3.0%
TOPIX　先物 0609月	---	日本	1.7%
キヤノン	電気機器	日本	1.6%
三菱重工業	機械	日本	1.5%
めぶきフィナンシャルG	銀行業	日本	1.3%
日本たばこ産業	食料品	日本	1.3%
セブン&アイ・HLDGS	小売業	日本	1.3%
ダイキン工業	機械	日本	1.3%
SMC	機械	日本	1.1%

リート 組入上位銘柄			合計12.1%
銘柄名	用途名	国・地域名	比率
GOODMAN GROUP	産業用	オーストラリア	2.4%
WELLTOWER INC	ヘルスケア	アメリカ	1.6%
PROLOGIS INC	産業用	アメリカ	1.5%
DIGITAL REALTY TRUST INC	データセンター	アメリカ	1.4%
SIMON PROPERTY GROUP INC	小売	アメリカ	1.1%
INVITATION HOMES INC	住宅	アメリカ	1.0%
EQUINIX INC	データセンター	アメリカ	0.8%
STOCKLAND	住宅	オーストラリア	0.8%
VICI PROPERTIES INC	特殊	アメリカ	0.8%
SEGRO PLC	産業用	イギリス	0.7%

※比率は、純資産総額に対するものです。
※用途名は、原則としてS&P Global Property Indexの分類によるものです。なお、優先リート（会社が発行する優先株に相当するリート）は、用途別の分類はしていません。

債券 組入上位銘柄				合計12.9%
銘柄名	通貨	利率（%）	償還日	比率
United Kingdom Gilt	英ポンド	0.875	2029/10/22	2.6%
United Kingdom Gilt	英ポンド	4.25	2027/12/07	2.3%
TREASURY CORP VICTORIA	豪ドル	1.5	2031/09/10	1.2%
KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU	英ポンド	4.25	2030/10/01	1.2%
NEW SOUTH WALES TREASURY CORP.	豪ドル	3	2030/02/20	1.2%
United Kingdom Gilt	英ポンド	4.25	2032/06/07	1.0%
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	3.5	2030/04/30	0.9%
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	3.5	2030/01/31	0.9%
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	4.125	2032/11/15	0.8%
INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK	英ポンド	1.25	2025/12/15	0.8%

※比率は、純資産総額に対するものです。

≪ファンドマネージャーのコメント≫

当ファンドは償還に向けて、安定運用に移行いたしました。
これまで長きにわたり、当ファンドをご愛顧賜り、誠にありがとうございました。

≪ファンドの目的・特色≫

ファンドの目的

・わが国の株式（茨城企業の株式）、海外のリート（不動産投資信託）および海外の公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

・わが国の株式（茨城企業の株式）、海外のリートおよび海外の公社債に投資します。
・わが国の株式への投資にあたっては、茨城企業（株式公開企業に限ります。）の株式に投資します。
・海外のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の投資価値を分析して、配当利回り、期待される成長性、割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。
・海外の公社債への投資にあたっては、米ドル、豪ドル、英ポンド、カナダ・ドル、ユーロの中から 3 つの通貨建ての公社債等を選定し、選定した各通貨建ての公社債等に投資します。
・毎月 5 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

≪投資リスク≫

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。
価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

≪ファンドの費用≫

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.2%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用(信託報酬)	年率1.056% (税抜0.96%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
委託会社	配分については、下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

〈運用管理費用の配分〉(税抜)(注1)	委託会社	販売会社(各販売会社の取扱純資産総額に応じて)	受託会社
200億円以下の部分	年率0.413%	年率0.497%	年率0.05%
200億円超500億円以下の部分	年率0.373%	年率0.537%	
500億円超の部分	年率0.333%	年率0.577%	

投資対象とする投資信託証券	年率0.627% (税抜0.57%)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する運用管理費用	年率1.265%(税抜1.15%)程度(実際の組入状況により変動します。)	

〈実質的に負担する運用管理費用の配分〉(実際の組入状況により変動します。)(税抜)(注1)	委託会社	販売会社(各販売会社の取扱純資産総額に応じて)	受託会社
200億円以下の部分	年率0.58%程度	年率0.50%程度	年率0.07%程度
200億円超500億円以下の部分	年率0.54%程度	年率0.54%程度	
500億円超の部分	年率0.50%程度	年率0.58%程度	

その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。なお、投資対象ファンドにおいては、前記の費用等のほか、先物取引・オプション取引等に要する費用をご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」、「実質的に負担する運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

≪お申込みメモ≫

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所、オーストラリア証券取引所または ICE フューチャーズ・ヨーロッパのいずれかの休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	（2024 年 11 月 4 日まで） 午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） （2024 年 11 月 5 日以降） 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

≪収益分配金に関する留意事項≫

◆ **分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。**

投資信託で分配金が支払われるイメージ

◆ **分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。**

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合　**前期決算日から基準価額が下落した場合**

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

◆ **投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。**

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金　：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金
（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- 大和アセットマネジメント　フリーダイヤル　0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

- https://www.daiwa-am.co.jp/

取扱い販売会社

2024年8月30日　現在

常陽３分法ファンド

販売会社名（業態別、50音順）（金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。